



手のスペシャリスト

切断した四肢をつなぐスーパーテクニク

整形外科代表部長
後藤 渉

1. 手外科・ハンドセラピー (手のリハビリ)

当科は上肢の機能再建を目的とする手外科を専門領域としており、他の病院で手の負えない重度の手の外傷患者（手指の切断や挫滅など）や、血行再建や知覚再建を要する外傷などの患者さんが多く紹介されて受診し、外来・入院患者の半数近く、手術患者の7~8割、緊急手術のほとんどが手外科の患者さんとなっています。具体的には、手指・足趾の切断・挫滅、手指の血管・神経・腱の損傷・骨折・脱臼、手指のしびれや痛み、手指・手首・肘等の動きの制限（拘縮・麻痺）、などが対象になります。

手指の怪我は、指の切断を例にとっても、どの指の切断なのか？指のどの部位の切断なのか？切断のされ方はどうなのか？他の指に怪我があるのか？利き手なのか？どのような仕事をしているのか？年齢・性別は？などにより手術の時にゴールを設定し、またその後のリハビリの進み具合によりそれを修正しながら二次的・三次的手術を計画していく、という過程に専門的な判断と技術が必要です。当院の整形外科医は、手外科を専門とする、または手外科を研修している医師ばかりですので、安心して委せていただきたいと思います。

また手外科の治療にはリハビリが不可欠ですが、当院のリハビリスタッフ全員がハンドセラピスト（手専門の療法士）としての経験が豊富で、絶えず医師と情報交換しながら治療にあたっています。県内でこれほどハンドセラピストが充実している病院は他にありません。

また前橋救急本部の要請により、県内の各救急本部から再接着が必要と思われる患者さん限定で当番医直通の携帯電話に連絡が入る24時間オンコール体制をとっています（ただし常に院内で日当直をしているわけではありません）。

2. マイクロサージェリー (顕微鏡を用いての手術)

手外科の手術には高性能の顕微鏡を必要とすることもあります（マイクロサージェリー）。当院

にはそのような顕微鏡が2台あり、スタッフも多いことから、状況が許せば顕微鏡を要する手術を並行して行うこともできます。

3. 関節鏡視下手術 (関節鏡を用いての手術)

手関節・肘関節用の関節鏡を備えており、必要に応じて行っております。



4. 筋電計・MRIによるしびれや麻痺の診断

手のしびれや麻痺の診断にはMRIや筋電計（筋電図・神経伝導速度・体性感覚誘発電位等）を用いて神経や筋肉のどこにどのような異常があるかを調べることがあります。筋電計を備えていても、検査を技師に委せている病院がほとんどですが、結果の数値そのものだけでなく、その出方といった数値に表れないことも判断材料となるなど結果の解釈にかなりの経験が必要です。当院では治療にあたる医師自らが検査を行い、治療に役立てています。

5. 顕微鏡を用いたシャントの作成・修理

当院腎臓内科と協力して、透析が必要な患者さんにシャントを作成したり、その修理を行っています。最近は透析が必要となる患者さんの高齢化や、透析の進歩による透析の長期化等により、血管の状態が不良な場合（動脈硬化等）も多く、顕微鏡を用いて少しでも状態のよいシャントを作ることを心懸けています。

再接着手術例



手術前



握り



開き

手術後